

❀ 年間行事 ❀

4月	入園式 進級式	11月	生活発表会
5月	花まつり 親子遠足 親子交通安全教室	12月	成道会 クリスマス会 餅つき会 夢灯り
7月	七夕会 夏まつり	1月	みず木団子作り
8月	世代間ふれあい 交流会	2月	豆まき会 涅槃会
9月	運動会	3月	ひな祭り会 お別れ会 卒園式
10月	ハロウィン		

- ❀ クラス別保育参観・親子昼食会・育児講座（年1回）
- ❀ 誕生会・避難訓練・身体測定（月1回）
- ❀ 音楽保育・英語保育（週1回）
- ❀ お茶会（年2回）

※行事の開催月が変更になる場合があります。



豊間根保育園に集う子ども達が
健やかに成長していくために
子どもと子ども
子どもと先生
職員と保護者
地域と保育園とのつながり
を大切にします。
そして信頼関係を大事にします。



～こんな子どもに育てほしい～

- ☆丈夫な身体、元気な子
- ☆優しく意欲のある子
- ☆豊かな感性を持つ子

園章



園章に込めた思い

- 右 おもいやりのある子
- 中央 ちえのある子
- 左 だれともなかよくする子

- ❀ 見学希望の方はご連絡ください。
- ❀ 未就園児の親子保育園体験「わくわくらんど」も行っております。参加希望の方は、お気軽にお問合せください。



社会福祉法人 三心会

豊間根保育園



〒028-1302

岩手県下閉伊郡山田町豊間根3-177-10

TEL・FAX 0193-86-2745

E-mail : wncpn538@yahoo.co.jp.

ブログ : 豊間根保育園にここ通信

wncpn538.blog.fc2.com/

HP : https://3sinkai.com/

豊間根保育園の概要

名称	豊間根保育園
経営主体	社会福祉法人 三心会 理事長 清水誠勝
利用定員	100名
開園時間	7:00～19:00
保育サービス	延長保育 休日保育 一時預かり保育 障がい児保育 学童一時預かり事業

保育理念

豊間根保育園は、児童福祉法で定められた保育が必要な乳幼児を保育する児童福祉施設です。

豊間根保育園における保育は、入園する乳幼児の最善の利益を図り、入園する乳幼児の福祉を積極的に増進するために行われます。

また、豊間根保育園は、入園する乳幼児への保育サービスを通して地域福祉の推進に貢献します。

三心会の教え・典座教訓

喜心 <small>きしん</small>	感謝の心と他人のために 尽くす喜びの心
老心 <small>ろうしん</small>	慈しみの心
大心 <small>たいしん</small>	平等で寛大な心

「道元禅師著」

保育の基本方針

1. 乳幼児にとって健全、安全かつ情緒を安定させられる生活環境を用意します。
2. 乳幼児が自分を十分に発揮して活動できるよう配慮し、乳幼児の健全な心身の発達を図ります。
3. 養護と教育を一体として乳幼児の豊かな人間性の育成に努めます。
4. 家庭との緊密な連携のもとに保護者に対する支援を行います。
5. 家庭や地域社会との連携を図り、保育に関する相談に応じたり助言したりすることによって、地域における子育て支援を行います。

子ども達の1日



0・1・2歳児		3・4・5歳児	
7:00	開園・順次登園 異年齢児保育	7:00	開園・順次登園 異年齢児保育
8:00	クラス別保育 あそび	8:00	クラス別保育 あそび
9:00	おやつ		
10:00	設定保育 行事・園外保育	10:00	設定保育 行事・園外保育
11:00	給食・午睡	11:30	給食・午睡
14:30	目覚め	14:30	目覚め
15:00	おやつ あそび	15:00	おやつ あそび
16:00	異年齢児保育	16:00	異年齢児保育
18:00	延長保育 おやつ	18:00	延長保育 おやつ
19:00	最終降園・閉園	19:00	最終降園・閉園

保育目標

1. 保健的で安全な環境をつくり、1人1人の欲求を十分満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。
2. 自分の思いや考えを表現しながら、相手の気持ちも大切にできる子どもを育てる。
3. ものごとに意欲をもって取り組める環境をつくり、満足感や達成感を得る喜びを味わえるように育てる。
4. 地域に伝わる伝統、文化を大切にし、(郷土芸能、音楽、絵画、絵本、紙芝居などにも興味を持たせ)豊かな想像力と感性を育てる。
5. 地域の人々との交流を大切にしながら、先人の知恵、知識を学ぶとともに、健全育成にも力を入れたい。

通常保育

保育標準時間 7:00～18:00 (11時間)
保育短時間 8:00～16:00 (8時間)



特別保育

◆延長保育

・仕事の残業や所用などで迎えが遅くなる場合に利用できます。(利用料がかかります。)

※延長保育利用申請書を提出していただきます。

◆休日保育

・保育園入所認定要件と同じ理由で、日曜・祝日に利用できます。(無料です。)

・保育園入所認定要件以外の理由で利用する場合には、一時預かり保育となります。(利用料がかかります。)

※休日保育利用申請書を提出していただきます。

◆一時預かり保育

・保育園に在籍していないお子さんをみてもらいたい場合に利用できます。(利用料がかかります。)

※一時預かり保育利用申請書を提出していただきます。

♥病児保育 (実施施設: 山田町第一保育所)

・お子さんの体調不良・病気の回復期に見てくれる人がいない・仕事を休めない場合に利用できます。事前に登録して頂き、利用前には医師の診断が必要です。(希望に応じて実施施設から豊間根保育園までタクシーで迎えに来ます。タクシー料金は無料です。)

※特別保育の利用時間及び利用料については別紙をご参照ください。

◆学童一時預かり事業

・学校長期休暇中の小学生を一時的に預かります。(無料です)
実施日: 学校長期休暇中(夏休み、冬休み、春休み)

実施時間: 午前7時30分から午前8時00分まで
午後6時00分から午後6時30分まで

※所定の利用申し込み書にてお申込みください。

